

○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告

(定型共通4) 教育庁働き方改革推進課

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年3月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県教職員住宅管理業務委託
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 沖縄県内に本店を有し、かつ、沖縄本島に事業所を有すること。
  - (2) 沖縄県内において、現に管理を行っている賃貸住宅の戸数が300戸以上であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
    - エ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - オ 営業経歴書
    - カ 実施体制(組織体制、連絡体制、全従業員数、沖縄県教職員住宅管理業務に当たる従業員数及び事業所の所在地等)が分かる書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁働き方改革推進課 〒902-8501 那覇市寄宮1丁目2番16号 電話番号098-894-7883
  - (3) 申請書等の受付期間 令和8年3月3日(火曜日)から同月6日(金曜日)までとし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日(火曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させ

ない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県教育委員会が実施する沖縄県教職員住宅管理業務委託に係る一般競争入札に限り、適用する。